

# 米子地区防火安全協会

# 会報



創刊号

米子地区防火安全協会

米子市両三柳5452番地

鳥取県西部広域行政管理組合消防局内

TEL.0859-35-1970 FAX.0859-35-1961

平成24年8月

用紙/王子製紙株式会社 印刷所/東京印刷株式会社



合併協定書調印式（平成24年6月15日）



ご挨拶

米子地区防火安全協会

会長 宇野松人

炎暑の候、会員の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

この度、懸案でありました米子市危険物保安協会と米子自衛防火協会が合併し、新たに「米子地区防火安全協会」として誕生いたしました。新協会設立に際し、ご尽力頂きました関係各位の皆様にご心より厚く御礼申し上げます。

さて、米子地区防火安全協会は、米子市危険物保安協会及び米子自衛防火協会両協会の設立趣旨を鑑み、「会員事業所における防火・防災体勢の強化と危険物・ガス類の保安の確保に努め、会員相互の連携と親睦を密にしつつ、火災や災害の発生防止と被害の軽減に必要な研究、知識の向上を図り、地域や会員事業所の安全の確保に期することを目的」として設立されました。新協会の事業につきましては、基本的には両協会がこれまで行ってきた事業を受け継ぎながら、危険物の保安並びに防火活動における新規事業にも取り組んで参りたいと考えております。

協会合併により、会員事業所が各自業務を通して自ら防火・防災に取り組むと共に、鳥取県西部広域行政管理組合消防局と連携しながら、地域住民の安全・安心につながるよう一層貢献して参る所存でございます。

今後とも皆様方のさらなるご理解と協力を賜りますようお願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。

米子地区防火安全協会設立総会



平成24年6月15日(金)、西部消防局において、米子市危険物保安協会及び米子自衛防火協会の合併協定書調印式が執り行われ、新たに「米子地区防火安全協会」が発足致しました。

合併協定書調印式に引き続き設立総会を開催し、会則及び理事、平成24年度事業計画・予算等について審議され、いずれも原案通り決議されました。(新協会のホームページに議案書及び合併協定書等を掲載しておりますので、ご確認下さい)

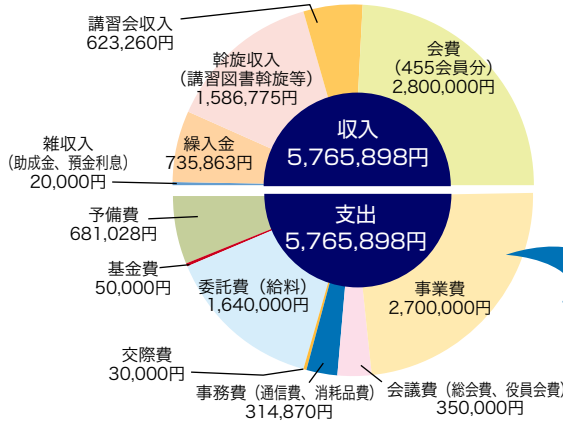
【新会長及び新副会長のご紹介】

- 会長 宇野 松人 (米子瓦斯株式会社)
- 副会長 大場 英之 (王子製紙株式会社)
- 坂口 元昭 (山陰石油株式会社)
- 上田 博久 (株式会社米子青果)
- 徳千代眞史 (株式会社米子高島屋)

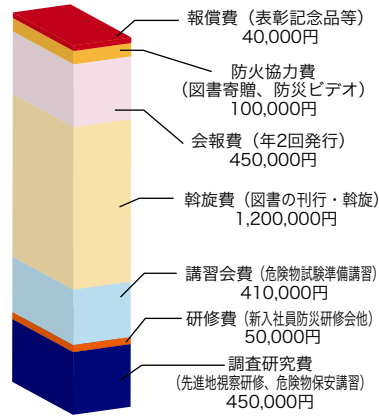
平成24年度事業計画

1. 調査研究の部
  - (1) 先進地視察研修
  - (2) 危険物保安技術協会危保安講習会(東京)
2. 研修の部
  - (1) 新入社員防災研修会
  - (2) 鳥取県危険物取扱者保安講習(法定講習)
3. 講習会の部
  - 危険物取扱者受験準備講習会
4. 幹旋事業の部
  - (1) 図書発行  
「火災予防関係例規集」  
「消防計画の作成例」
  - (2) 火災予防例規集、標識・掲示板、図書等の幹旋
  - (3) 防火管理者講習会等の図書幹旋
5. 会報発刊の部
  - 会報刊行
6. 防火協力の部
  - (1) 住宅用火災警報器の普及活動協力
  - (2) その他、消防行事に協賛
  - (3) 図書の寄贈
  - (4) 防火ビデオ・DVD購入
  - (5) 防火ビデオ・DVD等の貸し出し
7. 会議の部
  - (1) 定期総会、役員会
  - (2) 新年役員会
  - (3) 鳥取県危険物保安協会連合会理事会

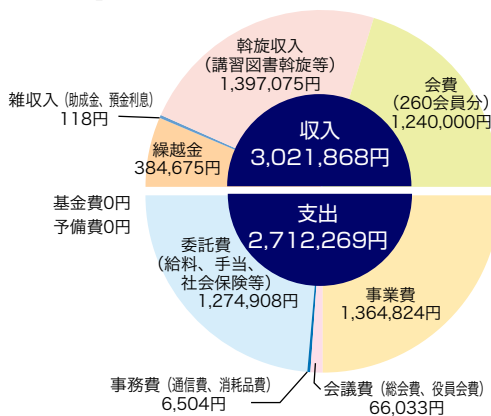
【米子地区防火安全協会 平成24年度予算】



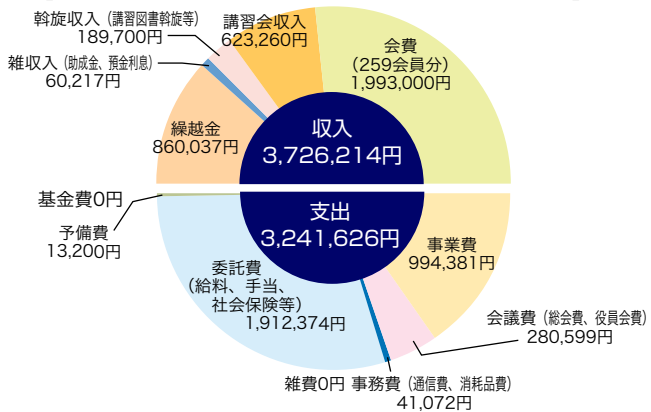
事業費 2,700,000円



【米子自衛防火協会 平成23年度決算報告】



【米子市危険物保安協会 平成23年度決算報告】



# 平成24年度表彰

事業所における自主保安体制の確立を呼びかけるとともに、危険物に対する安全意識の高揚と啓発をはかるため、危険物安全週間中の6月4日(月)、東京のスクワール麹町で「平成24年度(全国)危険物安全大会」が開催され、総務省消防庁長官並びに全国危険物安全協会理事長の表彰式が執り行われました。

## 【全国危険物安全協会理事長表彰】

★個人感謝状

深田 雄一様

(元) 米子市危険物保安協会 (監事)



深田雄一様は、平成10年から米子市危険物保安協会の役員として、永きにわたるご指導・ご協力を頂き、また、米子市危険物保安協会の発足50周年記念事業の際には、実行委員のメンバーとして大変ご尽力頂きました。

この度、深田様が役員を退任されるにあたり、推挙しましたところ、全国危険物保安協会理事長表彰を受賞されました。

た。

また、鳥取県でも同じく週間中の6月8日(金)、倉吉シティホテルにおいて表彰式が行われ、鳥取県知事並びに鳥取県危険物保安協会連合会長より、危険物関係事業所の功労者等に対して表彰状及び記念品が贈られました。

## 【鳥取県知事表彰】

★危険物優良事業所

有限会社 成実石油様

## 【鳥取県危険物保安協会連合会会長表彰】

★危険物保安功労者

徳千代 眞史様

(株式会社) 米子高島屋

中津尾 健様

(鳥取日産自動車販売株式会社)



米子高島屋様

成実石油様

# 新入社員防災研修会の開催

協会を発足して、最初の行事となる新入社員防災研修会を平成24年6月22日(金)に西部消防局にて開催しました。台風4号・5号の影響を受け天候の心配をしましたが、当日は好天に恵まれ、初夏の日差しをあびながら研修会を行うことが出来ました。

45の事業所から122名の参加を頂き、防火管理の重要性についての講義を約1時間受けた後、AEDの講習、水消火器及び屋内消火栓による初期消

火訓練の実施、救助袋等の操作及び使用体験、避難時の煙体験と実技研修を行いました。

避難時の煙体験で濃煙の中から出てきたときに「煙で前が見えなくて怖かった。本物の火災の煙ではどうなるだろう。」と言う声が聞こえてきました。他の実技、体験も参加者が真剣に取り組む様子が伺え、防火・防災意識の高揚につながったと思います。



救助袋の体験



屋内消火栓の放水訓練

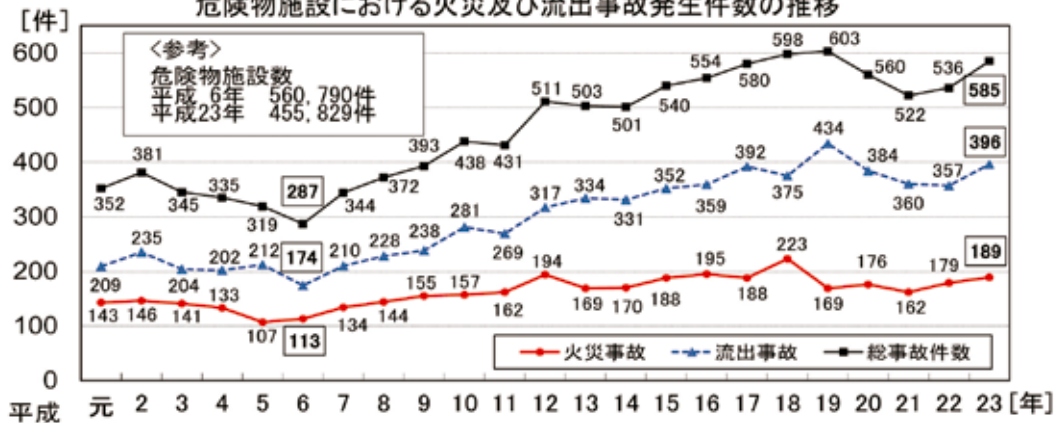


# 平成23年中の 危険物に係る 事故の概要

全国の危険物施設における火災及び流出事故の合計件数は平成19年の603件(火災169件、流出434件)をピークとし、2年連続で減少していましたが、平成22年、23年と事故件数は増加しました。平成23年中(平成23年1月1日～12月31日)の事故件数については、火災事故が189件(前年179件)、流出事故が369件(前年357件)と合計585件(前年536件)と前年に比べて49件増加しました。事故発生件数は近年高い水準で推移しており、平成元年以降事故が最も少なかった平成6年と比べると、危険物施設数は大きく減少しているにも関わらず、事故発生件数は2倍以上に増加している状況です。

火災事故の発生原因にあつては、人的要因が57.2%(108件)で最も高く、次いで、物的要因が23.8%(45件)、その他の要因(不明及び調査中を含む。)が19.0%(36件)の順となっております。維持管理不十分、操作確認不十分及び操作未実施という人的要因が上位を占めています。

### 危険物施設における火災及び流出事故発生件数の推移



流出事故の発生原因にあつては、物的要因が52.5%(208件)で最も高く、次いで、人的要因が37.6%(149件)、その他の要因(不明及び調査中を含む。)が9.9%(39件)の順となっております。内訳としましては、腐食等劣化が34.8%(138件)で最も高く、次いで、操作確認不十分が11.1%(44件)、維持管理不十分が10.1%(40件)の順となっております。

このことから、危険物施設を保有する施設にあつては、取り扱う従業員に対する教育等の徹底及び施設老朽化に伴う維持管理の徹底を推進していく必要があると思われまふ。

なお、平成23年度西部地区における流出事故の発生はございません。



# 地下タンク 改修期限、せまろー!

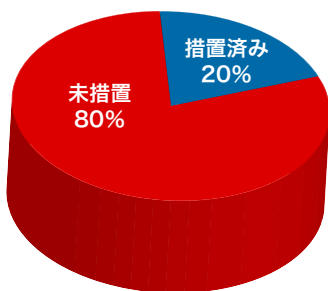
平成23年2月1日の消防法改正により、一定の地下タンクを保有する施設については、地下タンクへの流出事故防止対策が必要になり、その猶予期限まで、残り半年(平成25年1月31日)となりました。現在、鳥取県西部地区の状況としましては、猶予期限までに措置が必要な施設のうち、約20%が措置を終えている状況(平成24年7月31日時点)です。

全国的に老朽化した地下タンクからの漏えい事故が多数発生していることから、地下タンクを保有する事業所におかれましては、早急な対応をお願いします。

具体的なご相談は、消防局予防課危険物係までお願いします。

(電話) 0859-35-1955

## 地下タンク措置状況 (平成24年7月31日現在)



# 平成24年上半期 西部消防局管内の火災概要

平成24年上半期の火災発生件数は56件で、前年に比べ2件（3.5%）減少しています。

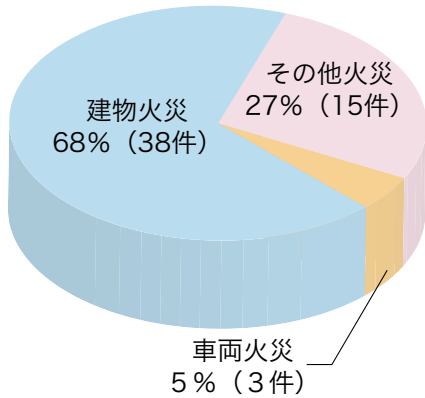
火災種別の構成比率をみますと、建物火災が38件（68%）と最も高い比率を占め、次いで、枯れ草火災などのその他火災15件（27%）、車両火災3件（5%）と続き、前年に比べ建物火災は4件、その他火災は2件多くなっています。

火災原因では、「放火」が6件と最も多く、次いで「たばこ」、「こんろ」、「火入れ」が5件、「たき火」の4件が上位をしめています。

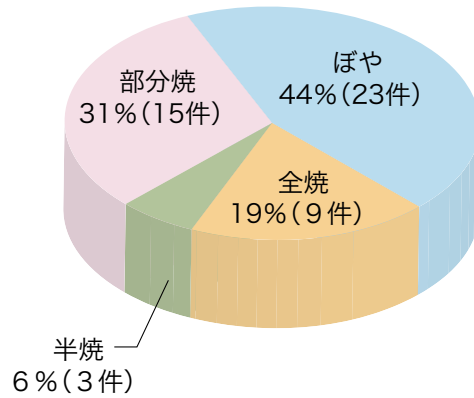
火災による死者は、昨年同時期の7人から2人と大幅に減少しています。その死者の発生原因は、逃げ遅れ及び不明・調査中となっています。

火災による負傷者は昨年同期の9人から12人に増加しており、負傷者の発生原因は、初期消火の際に7人避難する時に1人、作業中に2人、その他2人となっています。

### 火災の内訳



### 建物火災焼損程度

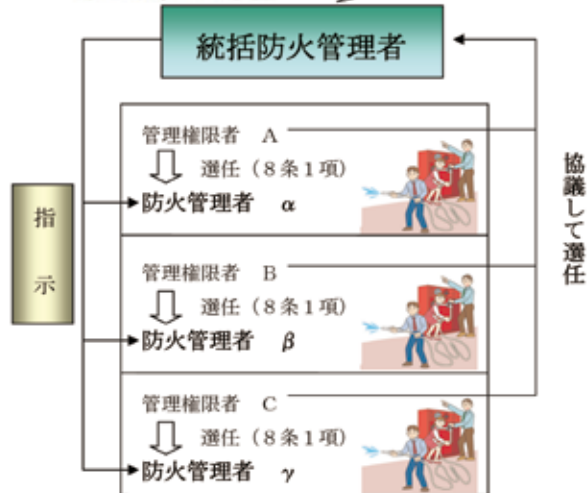


## 複合ビル(雑居ビル等)における防火・防災管理体制の強化

### 統括防火管理者の役割



- 建築物全体の消防計画の作成
- 廊下、階段、避難口等の共用部分の防火管理
- 建築全体の避難訓練等の実施



大規模・高層ビルを中心にビル全体の防災管理を強化する必要性が高まることともに、近年、建築物全体の防火管理体制があまりな雑居ビル等を中心として多数の死者を伴う火災被害が頻発しました。これ等のことを踏まえ、平成24年6月、消防法の一部改正が行われました。

一定規模以上の複合ビル（雑居ビル）について、建築物全体の防火管理業務を行う「統括防火管理者」の選任を義務づけ、統括防火管理者に対して各防火管理者への指示権が付与され、ビル内の防火管理業務が適正に行われるよう求められます。  
(平成26年4月1日施行)

#### 【規制される例】

- ① 高さ31mを超える複合ビル
- ② 5階建て以上の複合ビル など

平成24年度試験・講習会情報

◆甲種防火管理新規講習

【第2回】

平成24年9月19日(水)～20日(木)

【受付期間】

9月3日～9月12日

【第3回】

平成24年11月28日(水)～29日(木)

【受付期間】

11月2日～11月15日

◆甲種防火管理・防災管理新規講習 (併催講習)

【講習日】

平成24年9月11日(火)～12日(水)

【受付期間】

8月17日～8月30日

◆甲種防火管理再講習

【講習日】

平成24年11月6日(火)

【受付期間】

10月15日～10月26日

◆危険物取扱者試験

【試験(試験種類)】

平成24年11月4日(日)

(甲種・乙種・丙種)

※試験(書面)の受付期間

9月10日～9月24日(電子申請は3日前)

◆準備講習会

乙4 平成24年10月9日(火)～11日(木)

丙 平成24年10月12日(金)

※準備講習会の受付期間は、試験の受付期間と同じ

平成23年度 危険物取扱者試験 結果報告

★第1回

	乙4 合格率	丙 合格率
講習受講者	45.4%	50.0%
鳥取県平均	28.6%	55.9%

★第2回

	乙4 合格率	丙 合格率
講習受講者	60.8%	受講者なし
鳥取県平均	29.3%	

★第3回

	乙4 合格率	丙 合格率
講習受講者	41.7%	受講者なし
鳥取県平均	30.7%	

平成24年度 危険物取扱者試験 結果報告

★第1回

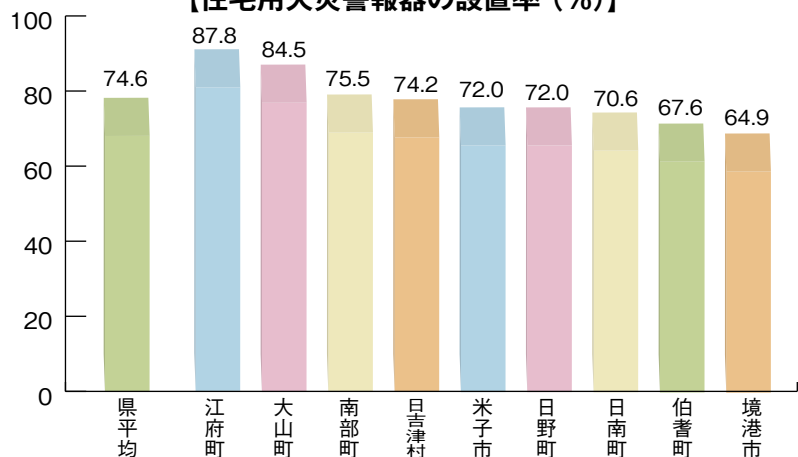
	乙4 合格率	丙 合格率
講習受講者	62.5%	受講者なし
鳥取県平均	29.8%	

住宅用火災警報器は設置してありますか？

住宅の寝室及び階段に住宅用火災警報器の設置が義務化されています。鳥取県が行った設置状況調査(平成23年11月調査)によると鳥取県の平均設置率が74.6%で、鳥取県西部地区は74.3%でした。また県内の約4分の1の家庭が未設置です。

住宅用火災警報器は、住宅火災において家族の命を守る重要な設備です。会員事業所におかれましても、社員・職員への設置促進について啓発をお願いします。

【住宅用火災警報器の設置率 (%)】



(※鳥取県調査データより)

事務局よりお知らせ

この度、協会ホームページをリニューアルしましたので、お知らせいたします。

ホームページアドレス：<http://www.y-fpsa.jpn.org/>

また、メールアドレスも変更になりましたので、併せてお知らせいたします。

メールアドレス：[y-fpsa@yonago-kyokai.sakura.ne.jp](mailto:y-fpsa@yonago-kyokai.sakura.ne.jp)

なお、協会事務局の住所、電話・FAX 番号の変更はございません。

